

バス運賃3分の2助成

のお知らせ

陸別町では、地域間バスの利用促進のため
運賃の3分の2を助成しています。

利用条件

陸別町に住民票がある方
十勝バス株式会社の「帯広陸別線」または、
北海道北見バス株式会社の「北見陸別線」
の利用者であること。

申請方法

必要事項を記入した申請書を持ってバスに
乗車し、降車時に運賃の支払いと併せて、
申請書を乗務員に渡し、乗務員の証明を
受けて下さい。(証明印の押印)

降車後、証明印の押印のある申請書を道の駅
「十勝バス陸別案内所(株式会社りくべつ
鉄道事業部)」に提出してください。

その場で内容を確認し現金を渡します。

※申請書は十勝バス陸別案内所窓口
に用意してあります。

お問合せ

・株式会社りくべつ(鉄道事業部)

TEL 0156-27-2244

(営業時間)9:00~17:00

※火曜日定休日、12/29~1/3 休み

※土日祝日も営業しています

※変則で昼休みが1時間あります

・陸別町役場総務課企画財政室

TEL 0156-27-2141